

愛知県「基幹的広域防災拠点」・豊山町「避難所及び賑わい施設」の事業計画説明会【説明要旨】

愛知県「基幹的広域防災拠点」と豊山町「避難所及び賑わい施設」の事業計画について配布資料に基づき説明しました。

1 愛知県「基幹的広域防災拠点」(スライド1～16)

愛知県「基幹的広域防災拠点」の事業計画について、愛知県より説明いたしました。

スライド4

- 愛知県では南海トラフ地震の発生が懸念されています。マグニチュード8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70～80パーセントと、非常に切迫しています。県の被害予測調査結果では、愛知県だけで東日本大震災に匹敵する被害が想定されています。このような大規模な災害に対応するためには、「愛知県全体の災害対応力」の強化が急務であります。

スライド5

- このため、大規模災害時において全国からの人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域や地域の防災拠点に迅速的確に供給する後方支援にあたる「基幹的広域防災拠点」の整備を決断し、県内全域の災害応急体制を確保していきます。

スライド6

- 愛知県の「基幹的広域防災拠点」の位置選定条件については、
 - 国の計画において大規模な広域防災拠点に指定されている名古屋空港に隣接
 - 空港と高速道路のダブルアクセスが可能
 - 地震時の液状化リスク等の災害リスクが低い以上のことから、整備計画地を名古屋空港北西部「豊山町青山地区」に選定いたしました。

スライド7

- 拠点では、災害時と平常時にそれぞれ必要な機能を持たせて運用していくことを予定しています。災害時の機能については次のとおりです。
 - 拠点指揮運用機能では、新たに整備する消防学校に本部機能を持たせます。消防学校では、24時間の危機管理体制を確保し、大規模災害時に即時対応できる体制を整えます。さらに、名古屋空港を活用した広域医療搬送の拠点としても運用していきます。
 - 支援部隊ベースキャンプ機能では、全国から派遣される消防・警察・自衛隊等支援部隊のベースキャンプ用地を確保します。
 - 支援物資の集積・中継・分配機能では、国からの支援物資を県内全域に供給するターミナル施設を確保するとともに、県の災害用備蓄物資を保管いたします。

- さらに、空港に隣接していることを活かし、中部圏の基幹的な拠点としても運用できるよう、岐阜県、三重県とも協議を進めていきます。

スライド8

- 拠点の平常時の機能については次のとおりです。
 - 1点目としては、「消防学校を核とする愛知県の防災教育・人材育成拠点」です。消防学校では消防職員等に対し消防防災に関する教育訓練を実施します。また、訓練施設等を活用した防災教育・人材育成を実施するなど、地域に開かれた消防学校といたします。
 - 2点目に「地域の賑わいの創出」です。神明公園の中で、長年町民の皆様に親しまれている築山、展望台、航空館ブーンの機能は引き続き活用できるよう検討を行い、より県民に広く開放できる公園といたします。また、公園内では防災をはじめとした様々な分野のイベントの開催、防災ビジネス・スタートアップの拠点として、豊山町が整備する「賑わい施設」と一体感を保ち、県内外からの集客に寄与する施設といたします。

スライド9

- レイアウトについては、エリアごとに消防学校（本部機能）、支援部隊、支援物資機能に分けて配置します。
 - 消防学校エリアは名古屋空港の無線標識設備の支障にならないよう、また、地域に開かれた学校とするため、南側に配置します。
 - 支援部隊エリアは、神明公園も活用することとし、東側に配置します。
 - 支援物資エリアは、名古屋高速、国道41号に近い西側に配置します。

スライド10

- 規模につきましては、全国から派遣される救出救助部隊と拠点内で指揮運用を担う活動要員を合わせ、約6,500人を収容可能な規模を確保する必要があります。また、国からの緊急支援物資を31,000パレット受け入れることが可能な規模を確保する必要があります。そのため、救出救助部隊の車両、物資搬送車両併せて、約3,400台の車両を受け入れることが必要で、その規模として、整備面積を約19.2haといたしました。

スライド11

- 災害時の各エリア機能につきましては、県内130か所の防災活動拠点の後方支援を実施し、県内全域の災害応急体制を確保できるように、各エリアにそれぞれ機能を持たせています。
 - 消防学校エリアは拠点の本部機能を担うエリアとし、学校施設内に拠点指揮本部及び広域医療搬送機能等を確保します。
 - 支援部隊エリア及び消防学校内グランドでは、消防、警察、自衛隊、Tec-Force

の部隊一時集結及び宿営地となるベースキャンプ機能を確保します。

- 支援物資エリアでは、国のプッシュ型支援物資の受入、県内全域への供給に必要な物資ターミナル機能を確保します。

スライド1 2

- 平常時の拠点エリアの機能については、公園エリア及び消防学校エリアの2つのエリアを県で整備するとともに、豊山町が整備する「賑わい施設」と一体感を保てるよう県と町で調整を進め、県内外からの集客に寄与する施設としていきます。なお、各レイアウトにつきましては、今後、民間のアイデアを取り入れながら整備に向けて計画していきます。

スライド1 3

- 公園エリアでは、東側にスポーツができる多目的広場や防災サバイバルキャンプ等を実施できるスペースを確保します。公園エリアの西側では、防災イベントをはじめとし、地域の賑わいを創出できるエリアとします。防災ビジネス、スタートアップの拠点として展示会の誘致・開催、防災用品をはじめとした防災グッズの展示販売や最新の防災技術の展示などを行い、防災ビジネスを発信いたします。

スライド1 4

- 消防学校エリアでは「地域に開かれ親しまれる消防学校」とし、地域に開放し、訓練施設などを活用して小中学生、自主防災組織、企業向けの実践型の防災教育、人材育成を実施していきます。

スライド1 5

- 防災拠点の整備に併せて行う、関連事業については次のとおりです。

- 道路については、災害時の物資等の受け入れや、平常時にも公園利用者が多く見込まれることから、防災拠点の北側と南側で、国道41号とを結ぶ道路を2本、さらにそれらを結ぶ防災拠点中央部の道路を拡幅整備します。①と②の区間は、幅員17.5mで、両側歩道の2車線の道路を、県道として整備します。また、③の区間は、幅員12mで、両側歩道の2車線の道路を、町道として整備します。なお、①と②の交差点は、災害に強い交差点と言われている、ラウンドアバウトとしています。

スライド1 6

- 河川については、拠点の整備に併せて、地下に大山川調節池を設置することとしています。この調節池は、大山川の洪水の一部をカットし、洪水流量を低減することで、大山川の洪水を安全に流下させることを目的としています。施設の概要としては、洪水調整容量約5.6万m³、面積約1.8ha、洪水調節流量毎秒 約22m³を予定しています。

2 豊山町「避難所及び賑わい施設」（スライド17～20）

町「避難所及び賑わい施設」の事業計画について、町より説明いたしました。

スライド18

- 避難所の整備にあたり、避難所規模の考え方としては、大山川南側における避難所と同程度の規模を確保することとします。
大山川北側の人口3,000人に対して、1,000人が収容できる施設を確保していくたいと考えています。既に避難所に指定されている総合福祉センター北館さざんかの想定収容人数300人を差し引くと、新たに700人分のスペースを確保することになります。
700人の避難できるアリーナの規模としてバスケットコート2面分のメインアリーナと多目的室としてのサブアリーナ、コミュニティースペース、防災倉庫、会議室や管理諸室等の施設が必要となります。これらの施設を含むアリーナを整備するため引き続き検討を進めています。

スライド19

- 賑わい施設の整備にあたり、本年8月に町民アンケートを実施しました。
町内在住の16歳以上の町民から無作為抽出した2,000名にアンケートを送付し515票の回答がありました。賑わい施設に必要だと思う施設については、上位からカフェレストラン等の飲食店、バスターミナル等交通拠点、災害時に活用できる施設という結果でした。
また、賑わい施設の広場・オープンスペースに必要だと思う施設については、上位からオープンカフェ、イベントスペース（マルシェ）、子どもの遊び場（遊具など）でした。
このアンケート結果を踏まえて、来場者の利便性向上や地域の魅力発信につながる施設となるよう検討し、構想を取り纏めていきます。

スライド20

- 町で整備を予定している避難所（アリーナ）及び賑わい施設の整備エリアは、愛知県の整備エリアの南西側の位置を予定しています。
- 町整備エリアでは三つの機能の整備を予定しています。
 - 東側は、避難所として活用可能な多世代交流が図れるアリーナの整備を予定しています。
 - 中央については、賑わいを生み出す飲食や物販施設などの整備を予定しています。
 - 一番西側は、賑わい施設などの利用者のための駐車場の整備を予定しています。

3 都市計画決定について（スライド21～24）

都市計画決定について、町より説明いたしました。

スライド21

- 基幹的広域防災拠点整備に係る都市計画決定の手続きについては、今回の整備に

あたり、県の整備する消防学校及び公園については都市施設として都市計画決定を行う予定をしています。

- 消防学校に係る部分につきましては、新たに教育文化施設として仮称ではあります、「愛知県名古屋市消防学校」を定めるものです。規模は約 6.1ha です。都市計画の決定権者は、教育文化施設であることから町となります。

スライド 2 2

- 公園につきましては、(仮称) でございますが、「愛知県防災公園」を総合公園として追加します。規模は約 8.9ha としています。都市計画の決定権者は、公園については規模が 10ha 未満であることから町となります。

スライド 2 3

- 現在の神明公園はすでに公園として都市計画決定がなされていますので、今回の整備に合わせて都市計画の変更は行いません。また、豊山町の整備部分については、整備計画を整理し、必要に応じて都市計画決定について検討を進めていきます。

スライド 2 4

- 都市計画決定に係る手続きの流れについては、今後、都市計画の素案の作成にあたり、広く住民及び利害関係人の意見を反映させるための説明会を 12 月下旬に予定しています。こちらの説明会は本日の説明と同じ内容をご説明させていただく予定をしています。

その後、都市計画案を作成したのちに 2 週間の縦覧期間を設け計画案に対する意見聴取を行い、豊山町都市計画審議会にお諮りします。

都市計画審議会の議論を経た後、愛知県知事に協議を行い、同意を得ます。

その後、都市計画の決定告示を行います。この決定告示は、令和 4 年 4 月上旬頃を予定しています。

4 今後のスケジュール（スライド 2 5～2 7）

今後のスケジュールについて、愛知県より説明いたしました。

スライド 2 5

- 大規模災害が切迫しているので、最大限の早期完成を目指し、今年から 5 年間、2025 年度末（令和 7 年度末）の完成を目指して整備を進めています。
今年度、これまで地形測量を進めさせていただきました。
- 今後、都市計画決定の手続きを進め、その後、用地測量や建物の調査などを行い、用地取得を進めてまいりたいと考えています。

5 用地の取得の流れ（スライド 2 8～2 9）

用地の取得の流れについて、愛知県より説明いたしました。

スライド 2 8

- 用地の買取りについては、今後、現地にて用地測量を実施させていただきたいと

考えています。

用地測量は、皆様がそれぞれお持ちの土地の面積を確定させることを目的としています。来年の4月を目途に、まずは専門の業者が現地を調査し、7月頃、皆様の立ち会いのもと、土地の面積を確定させていただきたいと思います。

なお、来年4月に、用地測量に関する説明会を開催させていただきます。

スライド29

- 立ち合いが完了した後、皆様の土地の価格や、土地の上に建物等がある場合は、その補償費を調査させていただきます。
- その後、皆様に調査結果と補償額を説明させていただき、ご了解を得られたうえで、契約を結んでいただくといった運びとなります。
- 用地の一連の流れとしましては以上となります。最後に農地の取得についてお話をさせていただきます。農地を取得するには、農業委員会の許可が必要となります。そして、許可を受けるには農業をする農地が 2000 m²以上あることなどの、条件を具備している必要があります。詳細につきましては個別にご相談いただければと思います。

説明会の概要につきましては以上のとおりです。

愛知県の基幹的広域防災拠点・豊山町の避難所及び賑わい施設の整備事業にご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。